

報道資料

函 企 デ

令和7年(2025年)7月1日

報道機関各位

函館市企画部地域デジタル課長

スマホ相談窓口の実施について

このことについて、別紙のとおりスマホ相談窓口を実施しますので、取材、報道方よろしくお願いいたします。

記

○ 配付資料

- ・ スマホ相談窓口の実施について

(地域デジタル課 担当：松林 電話 21-3627)

スマホ相談窓口の実施について

1 事業の目的

社会全体のデジタル化が進むなか，デジタル技術を利用できる人とできない人の間で生じる情報格差であるデジタルデバイドが課題となっていることから，高齢者をはじめ，誰もがデジタルの利便性を享受できるよう取組を進めることを目的とする。

2 概要

(1) スマホ相談窓口

ア 内容

市内商業施設等にデジタル化に対する不安解消のためスマートフォン操作等に関する相談窓口を開設する。

イ 開催日時および開催場所

開催日	時間	場所
7月から12月までの間の 毎月第1・3月曜日	10時から17時	スーパーアークス 千代台店
7月から12月までの間の 毎月第2・4月曜日	10時から17時	市役所本庁舎1階
7月から12月までの間の 毎月第1・3水曜日	10時から17時	イオン北海道湯川店
7月から12月までの間の 毎月第2・4水曜日	10時から17時	函館市 亀田交流プラザ
7月から12月までの間の 毎月第1・3金曜日	10時から17時	中央図書館
7月から12月までの間の 毎月第2・4金曜日	10時から17時	まちづくりセンター

(2) スマホ相談窓口（市公式 LINE 登録イベント併設）

ア 内容

市内商業施設等にデジタル化に対する不安解消のためスマートフォン操作等に関する相談窓口を開設する。

イ 開催日時および開催場所

開催日	時間	場所
8月から12月までの間の 毎月第4週目の土日	10時から17時	スーパーアークス 千代台店